



平成 26 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 **株式会社 MORESCO**
代表者名 代表取締役社長 赤田 民生
(コード番号 5018 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員 管理本部長
宮川 弘 和
T E L 0 7 8 (3 0 3) 9 0 5 8

当社株式の市場第一部指定替え猶予期間（株主数）解除に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成 26 年 6 月 10 日付にて株式会社東京証券取引所より市場第一部指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の発表がされておりましたが、本日付で解除となったことが発表されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指定替え猶予期間解除の理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である本年 2 月末日時点において、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程 第 311 条第 1 項第 1 号に定める株主数（事業年度の末日において 2,000 人以上）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則 第 311 条第 1 項第 1 号 a の規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して 1 年を経過するまでの間に、株主数が 2,000 人以上とならない場合において市場第二部銘柄へ指定替えとなる」猶予期間入りとなっておりましたが、本年 8 月 31 日時点の株主数が 2,000 人以上となり、同施行規則 第 311 条第 1 項第 1 号 f (a) に基づき、本日付で猶予期間解除となりました。

2. 指定替え猶予期間解除日

平成 26 年 9 月 11 日

3. 今後の対応について

今後とも各種 IR 活動を含め、株主数増加に向けた施策の実施に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成 26 年 8 月 31 日時点での株主数は下記のとおりです。

・株主総数	3,254 人	(同 2 月末日時点	2,021 人)
・単元株式保有株主数	3,144 人	(同 上	1,911 人)

※ 株主数には、自己名義株式を含んでおります。

以 上